

記入例

幼稚園預かり保育利用者向け
【各欄の太枠部分に記入し、提出してください。】

預かり保育・償還払

幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部の預かり保育事業等の施設等利用費

各欄の太枠部分に記入し、提出してください

上尾市長 宛

請求書を提出する日付を記入してください。

請求日： 令和 4 年 8 月 1 日

施設等利用費請求書（償還払用）

幼稚園・認定こども園・特別支援学校幼稚部の預かり保育事業等の施設等利用費

【 令和〇年度〇月分 ～ 令和〇年度〇月分 請求用 】

私は、子ども・子育て支援法第30条の11第1項の規定に基づき、施設等利用費の給付について次のとおり請求しますので、指定する償還払の振込先口座に振り込んでください。なお、施設等利用費の審査にあたり、下記の事項に同意します。

- ・ 申請者と認定子どもが、上尾市内に居住していることを上尾市が住民基本台帳で確認すること。
- ・ 実際に利用していることを上尾市が対象施設に確認すること。
- ・ 利用料の支払状況を上尾市が対象施設に確認すること。
- ・ 課税状況を上尾市が確認すること。
- ・ 上尾市が利用状況を確認し、請求できない内容の記載がある等、**請求金額の変更が必要な場合、請求書の金額を修正すること、及び上尾市から請求者に確認の連絡をする場合があること。**

1 施設等利用給付認定代表保護者(請求者)

フリガナ	アゲオ タロウ	認定 子どもとの 続柄	父	生年月日	S60 年 10 月 10 日
氏名	上尾 太郎			現住所	〒 362 - 8501 上尾市本町三丁目1番1号 電話： 048 - 775 - 5121

2 認定子ども(認定子どもごとに申請してください)

生年月日	平成30年5月2日	フリガナ	アゲオ ジロウ
令和〇年度 〇月～〇月の間の住所	<input checked="" type="checkbox"/> 現住所のとおり <input type="checkbox"/> 転入した <input type="checkbox"/> 転出した	氏名	上尾 次郎
上記で転入または転出に該当した場合は転入・転出日を記入(※1)		年 月 日	

※1 市内転居の場合は市内転居した日付を記入してください。

必ず、いずれかをチェックしてください。なお、上尾市に施設等利用費を請求できる期間は、上尾市から施設等利用給付認定を受けていた期間となります。

3 在籍する幼稚園・認定こども園・特別支援学校

フリガナ	アゲオアッピーヨウチエン	所在地	〒	上尾市外の幼稚園に在籍の場合は、所在地の欄を記入してください。
施設名称	上尾アッピー幼稚園	電話		
令和〇年度 〇月～〇月の間の在籍状況	<input checked="" type="checkbox"/> 期間中在籍 <input type="checkbox"/> 途中入園した <input type="checkbox"/> 途中退園した			
上記で、途中入園又は途中退園に該当した場合はその年月日を記入				

必ず、いずれかをチェックしてください。利用状況を確認の上、お支払いいたします。状況確認のためお電話させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

4 在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払を受けることができる場合

フリガナ		所在地	〒	-
施設名称		電話		-

当欄は「※2」に記載しております内容に合致した場合のみ記入してください。

※2 「在籍園の預かり保育事業以外に認可外保育施設等の利用費の償還払を受けられることができる場合」とは、在籍園の預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間（平日・長期休業中・休日の合計）開所日数200日未満の場合のみです。該当する場合のみ、記入してください。（在籍園が上記に該当するかは、在籍園に確認してください。）

<裏面も記入してください>

5 償還

該当するところに☑してください。

区分

継続

新規

変更

指定子どもの施設等利用費について以前にも請求しており、同じ振込先として継続して利用している場合は、この欄に「継続」を記入してください。また、振込先が変更された場合は「変更」を記入してください。さらに、通帳の写し等、口座情報が確認できる書類を添付してください。

「1施設等利用給付認定代表保護者(請求者)」と同じ名義人の口座を記入してください。それ以外の口座を希望する場合は、委任状が必要となります。

金融機関名	銀行・信用金庫	支店	預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 口座振替	<input type="checkbox"/> 当座					
	上尾 農協・信用組合	585 出張所	口座番号	9	9	9	9	9	9	9
			口座名義(カタカナ)	アゲオ タロウ						
金融機関コード			支店コード							

※3 振込先は請求者名義の口座です。もし請求者と口座名義が異なる場合は、本市指定の委任状を提出してください。

※4 振込先として指定できる口座は保護者名義の口座です。金融機関コードは市が記入します。

支店コードは市が記入します。

6 施設等利用費の償還払請求額

利用年月 ※4	在籍園の預かり保育事業				認可外保育施設等に支払った金額(d) ※5 ※7	対象額合計 c + d (e)	給付上限額 (f) ※8	請求額 eとfの低い方 ※9
	施設に支払った金額(a) ※5	利用日数	算定基本額(b) (450×利用日数) ※6	aとbの低い方 (c) ※7				
令和〇年度〇月分	3,000 円	10日	4,500 円	3,000 円	0 円	3,000 円	11,300 円	3,000 円
令和〇年度〇月分	9,000 円	20日	9,000 円	9,000 円	0 円	9,000 円	11,300 円	9,000 円
令和〇年度〇月分	15,000 円	2日	900 円	900 円	0 円	900 円	11,300 円	900 円
請求額合計								12,900 円
市町村処理欄								円

当欄の記入方法は「施設等請求額の償還払請求額の記入方法について」

※3 施設等利用費を9月、10～12月、1～3月)に支払います。

※4 「施設に支払った金額(a)」及び「認可外保育施設等に支払った金額(d)」を証明する領収証(口座振替の場合は通帳コピー等の確認ができる書類等)と、特定子ども・子育て支援提供に係る提供証明書を添付して下さい。

※5 預かり保育事業は、月ごとに「450円(日額単価)×利用日数」を算定基本額とし、「施設に支払った金額(a)」と「算定基本額(b)」を比較し、低い方の金額を「預かり保育事業の給付対象額(c)」とします。

※6 「認可外保育施設等に支払った金額(d)」は、※2のとおり、預かり保育事業について、教育時間を含む平日の預かり保育事業の提供時間数が8時間未満又は年間(平日・長期休業中・休日の合計)開所日数200日未満の場合のみ記入が可能です。

※7 給付上限額は、法第30条の4の認定種別(施設等利用給付認定種別)が新2号の場合は11,300円、新3号の場合は16,300円となります。

※8 「対象額合計(e)」と「給付上限額(f)」の低い方が請求額となります。

初めて施設等利用費を請求される方、もしくは以前お振込みした口座を変更したい方は、口座情報確認書類を貼り付けてください。

口座情報確認

振込先金融機関口座確認書類
次のいずれかのコピーを添付してください。

〈例〉 1. 銀行口座



※必ずお名前と口座番号が確認できるページのコピーを添付してください。

2. ゆうちょ銀行口座



※ゆうちょ銀行の通帳見開き下部のイメージ

「この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は次の内容をご指定ください。」
【店名】〇〇〇(漢数字3桁) 〇〇〇(読み方)
【店番】〇〇〇(数字3桁) 【預金種目】〇〇預金 【口座番号】〇〇〇〇〇〇〇〇(数字7桁)

※【記号(5桁)、番号(8桁)】しか記載のない場合は、ゆうちょ銀行にお問い合わせください。